

仕 様 書			
品 名	カタログ品共通仕様書	仕様書番号	
		作成年月日	令和4年1月7日
		変更年月日	
		防衛研究所戦史研究センター	

1 総則

(1) 一般事項

この仕様書は、防衛省防衛研究所で使用するカタログ品の調達について規定する。カタログ品の仕様は、箇条2(2)に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

なお、この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

(2) 用語の意義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官及び契約担当官並びにその補助者のことをいう。

2 製品に関する要求

(1) 品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

(2) 特別な要求

特に必要な場合は調達品目表の備考欄に記載する。

3 出荷条件

製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担低減に配慮されていること。

4 検査

検査は本仕様書に基づき、支出負担行為担当官等が行うものとする。

5 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

6 配送車両について

(1) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、または使用させること。

(2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

7 その他

(1) 庁舎内への出入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。

(2) 業務中、各施設及び職員等に損害を与えた場合は、受注者の責任において復旧及び補償すること。

(3) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。

調 達 品 目 表

番号	品 名	規 格	数量・単位	単価	金額	備考
1	平行移動書庫	2列5連(オープン書庫) D300×W900×H2060(mm)	1セット			
	(内訳)					
-1	書庫 オープン型	ライオン V930-21K	9台			
-2	平行移動書庫基本	ライオン V2-AA-F	1セット			
-3	平行移動書庫連結鍵付	ライオン V2-AA-KL	1セット			
-4	平行移動書庫連結鍵無	ライオン V2-AA-K	3セット			設置等は 要領指定 書のとおり
-5	平行移動書庫目地板	ライオン S-21P	4本			
	又は					
-1	ビジネスセーバー基本	コクヨ SMU-K89SSSAWNN	1セット			
-2	ビジネスセーバー連結	コクヨ SMU-CK89SSSAWNN	3セット			
	又は 同等品 (他社の製品を含む)					
	計					
	消費税及び地方消費税					
	合 計					

要領指定書

件名	平行移動書庫	作成	戦史研究センター
----	--------	----	----------

1. 適用範囲

この要領指定書は、防衛省防衛研究所戦史研究センター研究室に設置する平行移動書庫について規定する。

2. 製品に関する要求

2.1 品名及び数量等

番号	品名	規格	数量	単位	備考
1	平行移動書庫	2列5連(オープン収納庫) D300×W900×H2060(mm)	1	セット	
	(内訳)				
-1	書庫オープン型	ライオン V930-21K	9	台	
-2	平行移動書庫基本	ライオン V2-AA-F	1	セット	
-3	平行移動書庫連結鍵付	ライオン V2-AA-KL	1	セット	
-4	平行移動書庫連結鍵無	ライオン V2-AA-K	3	セット	
-5	平行移動書庫目地板	ライオン S-21P	4	本	
	又は				
-1	ビジネスセーバー基本	コクヨ SMU-K89SSSAWNN	1	セット	
-2	ビジネスセーバー連結	コクヨ SMU-CK89SSSAWNN	3	セット	
	又は				
	同等品(他社の製品を含む)				

2.2 設置場所

防衛省防衛研究所 F 1 棟 4 階 戦史研究センター研究室 (4 1 5 号室)
(東京都新宿区市谷本村町 5 - 1) (付図参照)

2.3 平行移動書庫

- (1) 収納庫は A 4 縦型パイプ式ファイルが 6 段入るものであること。
- (2) 本体色は、ホワイト系であること。
- (3) 耐震対策として、上部レールに転倒防止ガイド、下部レールには車輪部に脱輪防止ガイドを有するものとする。
- (4) 棚板の耐荷重は 31 kg/段以上とする。
- (5) 車輪部は静音性のある樹脂車輪を有するものとする。
- (6) 書庫本体に書庫間衝突防止の緩衝材を使用するものとする。

(7) 転倒防止、固定作業（水平調整含む）を行うものとする。

(8) 納品、設置の時期について官側と調整する。

3. 納期

令和4年3月25日

4. 検査

2項に基づき検査を実施する。

5. その他

- (1) 契約相手方は、契約締結後速やかに設置作業の工程表を作成し、官側の了解を得るものとする。
- (2) 設置作業に必要な資器材等は、契約相手方が準備するものとする。
- (3) 納品する物品は、未使用品であること。
- (4) 発生材は契約相手方の責任において処分するものとする。
- (5) 契約相手方は、設置場所（415号室内）の既存壁面収納庫を官側の指示する場所へ移設し、転倒防止処置等を施すものとする。（付図参照）
- (6) 納入後、破損・不具合等のあるものが発生した場合は、受注者の責任において、速やかに代品を納入すること。
- (7) 仕様書及び要領指定書に記載されていない事項に関しては、官側と受注者間により協議を行い決定するものとする。

付図一防衛省防衛研究所戦史研究センター415号室

